

社会福祉法人三木市社会福祉協議会 職員募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

1 採用予定職種・受験資格・採用予定人員

職 種	受験資格要件（①②の要件を満たす方）	採用予定人員
生活支援員 (嘱託職員)	①次のいずれかの資格を有する方 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・ヘルパー 2 級以上 ・介護福祉士 ・保育士 ・社会福祉主事任用資格 ②自動車運転免許（ペーパードライバー不可）	1 名

※ 生活支援員とは、障がいのある方が自立した地域生活等が送れるよう障害福祉サービスを提供し、支援・介護する業務に従事する職員をいいます。

※ パソコンで文章を入力する業務があります。

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 採用試験の方法

嘱託職員	個別による面接
------	---------

3 面接試験会場および日程（予定）

会場	三木市総合保健福祉センター	[所在地] 三木市大塚 1-6-40
日程	応相談	

※ 面接時間は追って連絡いたします。

※ 受付時間までに来られないときは、受験できません。

4 合格から採用まで

(1) 試験結果は、合否にかかわらず全員に通知します。

(2) 採用は、原則として平成30年4月1日としますが、相談に応じます。

(3) 3ヶ月の条件付採用期間（試用期間）があります。

(4) 採用後は、三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘の勤務となります。

[所在地] 三木市志染町青山 1 丁目 2 5 番地

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

(1) 受験資格のうち資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合

(2) 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

6 勤務条件

(1) 勤務形態

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分（休憩時間45分含む）

(2) 休日

① 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

② 業務上必要がある場合は、上記①の休日を他の労働日と振替えることがあります。

(3) 休暇 年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。

(4) 給料 月額184,800円（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士）
月額168,000円（ヘルパー2級以上、社会福祉主事任用資格）

(5) その他手当は、本会規定により支給します。

7 受験手続方法

(1) 申込方法

市販の履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会法人運営課まで提出してください。後日、面接時間を通知します。

(2) 受付期間

平成30年2月13日（火）～2月26日（月）

8 受験にあたっての留意事項

(1) 面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会
所在地：〒673-0413
三木市大塚1丁目6番40号
電話：0794（82）4043
担当：法人運営課 道本、則内